

令和5年度第1回新潟市福祉有償運送運営協議会小委員会において挙げた質疑・意見等への回答

団体名：一般社団法人 おでかけ

No	該当箇所	質疑・意見等	回答
1	協議1(参考)26頁 「利用目的」	利用会員の利用目的について、「社会参加」の具体的な内容を教えてほしい。	通学・通所の帰りに公園やプールに行ったり、週末は映画館・美術館へ行く。(団体)
2	協議1(参考)25頁 「利用料金」	複数乗車の場合の対価について、「料金を乗車人数で割る」としているが、この意味について教えてほしい。	例えば、2人乗り合いで10km走行したら、100円×10km=1,000円なので1人当たりの料金は500円という意味。(団体)
3		利用料金について、2km200円、3km300円…となっているが、1km未満の場合は？	km以下の端数距離については切り捨てとする。(事務局) ⇒1km未満の場合は切上げ、1km以上の場合は切り捨てとする。
4	協議1(参考)28頁 経費積算にかかる 「総括表」	持込車両を使用するということが、経費に保険料が計上されていないがそれでよいのか。	走行した距離に応じて、保険料・車検代を法人で負担しようと考えている。(団体)
		(団体の回答を受けて) その分を予算に計上しなくてもいいのか。計上した方がよいと思う。	あくまで想定で算出しているものだが、按分した割合で計上するかどうかを法人と事務局とで相談し検討する。(事務局) ⇒使用目的を「業務使用」に切り替えた際に発生する加算分と使用割合を按分した保険料分を計上。
		経費の計上の仕方について、既に登録されている団体がどう計上していたかを参考に検討していただきたい。	承知した。(事務局) ⇒持込車両ありの団体では、使用割合に応じた保険料を経費として計上していた。
5	協議1 「法人の活動内容」	法人としての活動は、福祉有償運送事業のみか。それだけだと経営が厳しいのでは…という心配がある。	障害福祉サービスの居宅介護の認可も受けている。移動支援事業を中心に行うが、上記のような事業を一緒に行うことによって収支のバランスを取っていく。(団体)
6	協議1 「使用車両」	今後事業が拡大していったときに、持込車両だけだと個人負担が多く、事業を継続していけるのが心配。	持込車両によって出来るだけ経費を抑えつつ、今後法人所有の車両も導入する予定。(団体)
7	協議1 「損害賠償措置」	保険について、万が一事故が起こった場合個人で加入している「業務使用」の保険で対応できるのか。	協議会までに確認する。(事務局・団体) ⇒持込車両ありの他団体でも、本団体と同様の「業務使用」の保険加入だったため、問題ないと思われる。